スパークタイムズ![C:\Users\sakazawa_hiromitsu\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\RYVI2Y2N\MC900389540[1].wmf]()第32号

令和２年１２月２４日

市議会議員　坂澤博光

令和２年各務原市議会１２月定例会の概要について報告します。

１　令和２年度一般会計補正予算

　　令和２年度１２月補正予算は、人事院勧告に基づく職員給与は引き下げられましたが新型コロナウイルス対策費等が追加され、約４億３,０００万円の増額補正となりました。

　この予算は次の事業に使われます。

・民間バスは新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために利用者が激減しましたが、市民の足の維持・確保の観点から必要ですので所要額を補助します。

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の結果、航空宇宙博物館、リバーサイド２１、商工振興センター、福祉の里、文化会館、市民プール、総合体育館の来館者や利用者が激減しましたが、市民の皆様にとって必要な公共施設ですので、指定管理料を増額します。

・コロナ禍にある子供たちの学びを保障し、学習不安を取り除けるよう各小中学校に学習支援員を、特別支援学校に教員業務支援員を新たに配置します。

・コロナウイルス感染症の影響により、採用活動ができない企業と就職活動ができない学生のマッチングを支援するため、動画作成などに必要な費用を補正します。

・ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業



　コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯には大きな困難が生じていることから、一世帯５万円（第２子以降一人につき３万円）が支給されます。

・岐阜県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給事業

　コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請に応じ、対象期間中、営業時間の短縮に協力していただける酒類の提供を行う飲食店１店舗当たり１００万円が支給されます。

２　市議会議員の代表質問に対する市長の答弁

　　地震や台風、豪雨などの大規模自然災害が発生し災害対応の強化が求められているだけでなく少子高齢化問題など多くの課題があります。

　世界中でいまだに猛威をふるっている新型コロナウイルスの発生により、これまで当たり前だった日常が大きく変化し先の見通しが立たない状況になっています。

こんな時だからこそ、議員各位をはじめ、市民の皆様、自治会、各種団体、ＮＰＯ企業の方々、そして行政のそれぞれが知恵を出し合い、今こそ「オール各務原の底力」を発揮する時です。

　　私たちを育ててくれた古郷（ふるさと）各務原。笑顔があふれ、すべての方が「ずっと住み続けたい」と思えるまちの実現のために、共に悩み、考え、知恵を出し合い、元気で強い各務原の未来を創っていくこと、そして、１０年、２０年先の各務原市の将来に責任を持って市政運営に取り組んでいくことを決意し各務原市長選挙に出馬します。

　　令和３年度予算編成の基本的な考え方について、次のように述べました。

　・「新型コロナウイルスと共にある」という新しい時代への対応



　・コロナ禍における「つながりづくり」の推進

　・新しい時代に対応した不要不急の事業の抜本的な見直し

　　来年度は通常の予算枠とは別に重点事業推進枠を設け、地域力強化や喫緊の課題解決に資する事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、デジタル化を推進する事業などを推進すると答弁しました。

３　条例の改正

　　川島スポーツ公園の再整備（プールがなくなりテニスコートが整備）及び弓道場の移転（山の前町２丁目８５番地１）に伴い、施設の使用料が改訂されました。

４　各常任委員会における参考情報

（１）「市民カード」で使用している証明書自動交付機が令和３年９月の現庁舎供用停止時で廃止され、「市民カード」は印鑑登録カードに変更されます。（希望者へは無料交換）

（２）各務原市特別支援学校は、鵜沼市民センター北側付近に、知的障がい者、肢体不自由者、病弱者を対象にした小学部、中学部、高等部を設置し、最大２５０名の規模で令和７年開校を予定しています。

（３）新総合体育館は、令和２年度中に基本構想を策定し、パブリックコメントや市民説明会を開きながら建設計画を進めています。

５　意見書の提出

　　地方自治法第９９条の規定に基づき、議員提案として、次の意見書が関係行政庁に提出されます。

・防災・減災、国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書

・気候変動対策のさらなる強化を求める意見書

・新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度を求める意見書

**第31回市政報告会（３回開催）**

1. **令和３年１月２８日（木）１９時から、三井東ふれあいセンター**
2. **令和３年１月２９日（金）１９時から、住吉町集会場**
3. **令和３年２月６日（土）１３時３０分から、雄飛ヶ丘公民館**

連絡先：各務原市那加昭南町97-1-201　　坂澤博光

　　　　電話＆FAX：058-371-1270　 携帯電話：090-7026-9861

Eメール：h.sakazawa@gmail.com　ホームページ：「さかざわ博光」で検索